

区民とともに歩む図書館委員会 第二期報告書
～「協働型図書館」に向けての提言 Ver.2.～

平成21年（2009年）3月
区民とともに歩む図書館委員会

目 次

はじめに	・・・	2
「区民とともに歩む図書館委員会」について	・・・	3
第二期委員会提言	・・・	5
I 北区立図書館の基本的な考え方	・・・	5
1. 7つの理念		
2. 協働型図書館		
3. 地域の生涯学習の場		
II 「区民とともに歩む図書館委員会」組織のついで提言	・・・	5
III 図書館サービスの充実と展開についての提言	・・・	6
1. 学校図書館の充実と連携		
2. 潜在的利用者の開拓		
3. 職員制度と研修の充実		
4. 広報活動の活性化		
IV 今後の図書館サービスの創造に向けての提言	・・・	7
第二期区民とともに歩む図書館委員会委員名簿	・・・	8
区民とともに歩む図書館委員会設置要綱	・・・	9
第二期区民とともに歩む図書館委員会開催状況	・・・	11

はじめに

行政への「住民参加から協働へ」、これが地方自治の一つの流れとなっています。こうした中で、平成20年の新しい中央図書館開設に向けて、時代に合った図書館のあり方を区民とともに考えていこうと平成17年度に「区民とともに歩む図書館員会」が設置され、平成19年度より第二期ということで、活動を展開してまいりました。

一方逼迫した地方財政状況を背景に、各地で図書館への指定管理者制度の導入が進められつつあり、財政難の中でどう図書館は展開していくのかが問われています。財政の危機を背景にした経済的な困難の中で、貧困家庭の増加、最近では派遣切りと言われているような社会的な問題や、また、教育の現場にも様々な問題が生じています。それらに図書館は応えられるのかが問われています。

また、平成20年には社会教育法、図書館法の改正が行われ、地域全体での連携、ネットワーク構築の重要性、司書など、専門職員の資格要件の見直しと資質の向上が位置づけられるとともに、図書館運営の積極的な情報公開や評価が義務づけられました。

こうしたなかで、私ども「第二期区民とともに歩む図書館委員会」は、「協働型図書館」について提言した第一期委員会の検討結果を踏まえて、この「協働型図書館」の中味についてさらなる検討をすすめてまいりました。

その結果、今期の「区民とともに歩む図書館員会」の主な任務を次の二点とし、提言をまとめました。

1. 前委員会の提言を受け、その内容の推進を確認するとともに、今後の「区民とともに歩む図書館員会」の基本的な役割を明確にすること。
2. 北区立図書館がめざすべき「協働型図書館」のイメージを具体化し、方向性を明らかにすること。

2年間にわたる議論の到達点として、これらの点について以下、提言し、その実現を区民の皆さまとともにすすめていこうというものです。

北区の図書館が今まで以上に利用しやすく、また区民に役立つものとなるように期待しております。

平成21年3月

区民とともに歩む図書館委員会
会長 坂本 旬

「区民とともに歩む図書館委員会」について

経緯と目的

平成20年の新しい中央図書館開設にあたり、時代にあった北区の図書館のあり方を図書館だけではなく、利用する区民も一緒に考えようと、「区民とともに歩む図書館委員会」が設置されました。

平成14年度の「新中央図書館建設検討懇談会」での提言を基本構想として、平成16年3月に、新中央図書館のサービスや施設内容等を取りまとめた「新中央図書館基本計画」が策定されました。そこに掲げられた7つの基本理念のひとつが「区民と協働して発展する図書館」であり、「サービスや運営における区民参加を進め、図書館活動に幅と厚みをもたせるしくみをつくっていく」としています。

そこで、図書館運営に区民の協働・参加・参画の視点で、具体的な施策として実現するために必要な提言を行うことを目的に、平成17年4月「区民とともに歩む図書館委員会」が設置されました。

第一期委員会検討結果とその後

2年間（平成17年度～18年度）の検討の結果、第一期報告書として「協働型図書館」に向けての提言が教育委員会に提出されました。「区民とともに歩む図書館」とはどのような図書館か、ということを検討した結果、それは「区民と行政が一緒に考える・一緒につくっていくシステムをもった図書館」であると結論付け、そのための組織、「協働の場」として「（仮称）図書館活動区民機構」の設置を平成19年3月、提言したというのがその内容です。

その後、図書館からの呼びかけに答えた区民（「区民とともに歩む図書館委員会」の第一期メンバー）が発起人の中心になり、平成19年10月、「北区図書館活動区民の会」の設立というかたちで提言が具体化されました。

図書館もこの会と協働して新たな中央図書館の開館準備をすすめ、平成20年6月28日、新たな中央図書館の開館に至っています。

第二期委員会の検討経過

新たなメンバーにより第二期委員会が平成19年7月に発足しました。

当初は第一期の提言内容を新たな委員を含めて共有化するところから始まり、その後図書館活動の評価へと議論が進みました。評価基準としてどのようなことを基軸に据えるのか、といったことを討議する中で、「北区新中央図書館基本計画」（平成16年3月策定）がどのようにどこまで達成されたのか、という部分についても図書館側の内部評価が示されました。

平成20年6月28日の新中央図書館の開館を挟んで開催した委員会では、中央図書館を中心とした北区立図書館の基本方針案が示され、それを踏まえた第二期委員会の提言の方向性が、第一期委員会が提言した「協働型図書館」の中味をさらに具現化するものとして形作られてきました。「協働型図書館」を実現していくために第一期委員会では新たな組織「（仮称）図書館活動区民機構」の設置を提言し、「北区図書館活動区民の会」が設立されたことは先に述べましたが、協働型図書館を実現していくもう一つの組織である「区民とともに歩む図書館委員会」のありようについてもさらに見直す必要があるということが合

意点となりました。そこで、ワーキング部会 2 回を含む計 11 回の会議のうち後半の議論の中では、「区民とともに歩む図書館委員会」という組織の問題を大きく位置づけ、「区民とともに歩む図書館委員会」の役割、検討すべき事項は何であり、そのためにはどのような構成メンバーから成るのが妥当であるのか、ということをも明らかにしていきました。

さらには北区立図書館がめざすべき、「協働型図書館」のイメージを具体化し、方向性を明らかにしたものが、本委員会第二期の提言内容となっています。

第二期委員会提言

第二期委員会では、北区立図書館の基本理念や機能、役割を共有化することとしました。

「北区新中央図書館基本計画」の7つの理念を前提に、とりわけ前期「区民とともに歩む図書館委員会」の掲げる「協働型図書館」の理念、生涯学習情報センターの理念を重点的に掲げました。特に3では今までに図書館を利用しなかった・できなかった住民への学習支援サービスの重要性を指摘しています。

I 北区立図書館の基本的な考え方

1. 7つの理念

北区立図書館は、「北区新中央図書館基本計画」の7つの理念を実現する

- ①生涯学習の高まりに corres する図書館
- ②読書環境整備の中心となる図書館
- ③区民の情報拠点となる図書館
- ④北区らしさを創造する図書館
- ⑤学校と連携し学校教育を支援する図書館
- ⑥あらゆるバリアフリーをめざす図書館
- ⑦区民と協働して発展する図書館

2. 協働型図書館

北区立図書館は、地域住民および図書館利用者と「協働」の理念を共有し、多様な地域住民や地域組織と協働して図書館を運営する地域協働型図書館すなわち「コミュニティ・ライブラリー」をめざす。

3. 地域の生涯学習の場

北区立図書館は、図書館を地域の生涯学習情報センターと位置づけ、今まで図書館を利用しなかった・できなかった住民に対する学習支援サービスを積極的に展開し、現代社会の学習に関わる課題にcorres する。

II 「区民とともに歩む図書館委員会」組織についての提言

「区民とともに歩む図書館委員会」（以下、「区とも」と略称）は、図書館計画運営への住民参加の場とする。

1. 「区とも」は、定期的に会議を招集し、図書館基本方針・事業計画案の検討と共有化、企画および予算措置の提案、図書館運営における具体的な問題の解決を行う。
2. 「区とも」は、教育委員会に対し、年一回をめぐりに、図書館基本方針・事業計画案およびその評価、これまでの「区とも」の提言に対する進捗状況に対する評価を報告する。

3. 「区とも」は、中央館長、地区館長の代表者（拠点館長）、図書館現場職員代表、区内各種団体代表者、「北区図書館活動区民の会」代表者、学校教育・社会教育関係者、地域住民、有知識者等から構成され、2年任期を基本とする。
4. 「区とも」運営要綱は別に定める。
5. 必要な予算措置を行う。

【解説】

「区とも」は名称を変えず、内容として、実質的な「図書館計画運営協議会」に改組する。組織的には現在と変わらず、教育委員会に答申を行うものとする。

Ⅲ 図書館サービスの充実と展開への提言

1. 学校図書館の充実と連携

- (1) すべての学校図書館への専任の「学校司書・専任司書教諭」の配置を要望する。
- (2) 中央図書館に学校図書館支援センターを設け、小中高等学校図書館と連携し、学校図書館サービスの充実を図る。

2. 潜在的利用者の開拓

- (1) これまで利用しなかった、もしくは利用できなかった障害者や妊婦、病院入院者、介護者、外国人居住者など、潜在的利用者の開拓を図書館経営方針の重点項目とする。
- (2) 中央図書館にユニバーサルサービス部門を設け、地域住民と協働して潜在的利用者の開拓を行う。

3. 職員制度と研修の充実

- (1) 図書館職員の多様な専門性の育成を重視し、専門職制の導入を検討する。
- (2) 地域住民に開かれた図書館研修を実施するとともに、図書館利用学習の機会を拡大し、充実させる。
- (3) 「北区図書館検定制度」を創設し、地域住民の図書館理解を図る。

4. 広報活動の活性化

- (1) 地域住民との協働による広報活動を行う。
- (2) 「ぽけっと 21」の改革や「好感度コンテスト」の実施、インターネットの活用など、従来の枠を超えた広報活動の方法を検討する。
- (3) これまで利用しなかった住民や障害者や妊婦、病院入院者、介護者、外国人居住者など、これまで利用できなかった住民への広報を積極的に行う。

IV 今後の図書館サービスの創造に向けた提言

今期委員会は、今日の北区図書館が早急に應えるべき課題として検討した結果、以下の7点をあげる。

1. これまで利用しなかった、もしくは利用できなかった住民が、図書館を利用できる学習支援サービスを積極的に展開する。
2. 資料費を充実させ、多様な媒体による図書館資料の充実を図る。
3. 地域住民が選書(資料選定)に参加できる制度を創設する。
4. 外部の専門家や専門団体、市民団体がレファレンス・サービスや学習支援サービスに協力できる制度を創設し、よりいっそうの図書館サービスの質の向上を図る。
5. 地区図書館の個性や地域性を重視するとともに、北区全体としての図書館サービスの向上を図る。
6. 家庭での子育て情報支援サービスを充実させる。
7. 就業および生活困難世帯に対する生活情報支援サービスを充実させる。

第二期区民とともに歩む図書館委員会委員名簿

	区 分	氏 名	所 属 団 体 等
1	学識経験者	会長 坂本 旬	法政大学教授
2	各種団体	副会長 榎谷雅司	北区子どもの本に関する連絡会代表
3	各種団体	中村国生	NPO法人東京シューレ
4	各種団体	中澤洋子	飛鳥高等学校
5	各種団体	野田修二	北区 学校図書館部会代表 滝野川第三小学校長
6	各種団体	鶴沢八千代	北区図書館活動区民の会会長
7	公募委員	田巻 健	北区赤羽西在住
8	公募委員	阿部広子	北区桐ヶ丘在住
9	公募委員	伊藤章子	北区岸町在住
10	図書館	小泉 東志	元北区中央図書館 司書

区民とともに歩む図書館委員会設置要綱

16北教函第289号

平成17年2月15日教育長決裁

19北教函第1255号

平成19年6月13日教育長決裁

(設置)

第1 図書館運営に関する情報を積極的に公開し、区民との協働により区民が誇れる図書館を創る検討の場として、区民とともに歩む図書館委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、図書館の運営に関し、必要な検討を行い、教育委員会に提案する。

(構成)

第3 委員会は、次に掲げる者につき、教育委員会が委嘱し、又は任命する委員をもって構成する。

- | | |
|--------------|------|
| 一 学識経験者 | 1人 |
| 二 区内に住所を有する者 | 3人以内 |
| 三 区内各種団体構成員 | 5人以内 |
| 四 関係課職員 | 1人 |

(委員の任期)

第4 委員の任期は、2年とする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5 委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 副会長は、会長が指名する。

4 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6 委員会は会長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(部会の設置)

第7 会長は、必要に応じ部会を設置することができる。

(庶務)

第8 委員会の庶務は、中央図書館において処理する。

(委任)

第9 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、会長が定める。

付 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成19年6月13日から施行する。

第二期区民とともに歩む図書館委員会開催状況

委員会	開催日	開催場所	検討内容
第1回	平成19年7月26日	北とぴあ901会議室	北区図書館の現状と新中央図書館開設準備状況 第1期提言及び区民会議設立 検討課題及びスケジュール
第2回	平成19年9月28日	北とぴあ第1研修室	第二期の検討課題 北区図書館活動区民の会準備状況
第3回	平成19年11月29日	北とぴあ第1研修室	図書館サービスの評価基準
第4回	平成20年1月30日	北とぴあ第1研修室	図書館活動における評価
第5回	平成20年8月7日	中央図書館3階ホール	開館報告、区民の会活動報告、委員会の今後の課題
第6回	平成20年9月26日	中央図書館3階ホール	北区立図書館基本方針案
第7回	平成20年11月20日	中央図書館3階ホール	第二期提言にむけて 第二期子ども読書活動推進計画（報告）
ワーキング部会	平成20年12月26日	中央図書館3階会議室	第二期提言にむけて
第8回	平成21年1月23日	中央図書館3階ホール	第二期提言にむけて 第二期子ども読書活動推進計画（報告）
ワーキング部会	平成21年2月18日	中央図書館3階会議室	第二期提言にむけて
第9回	平成21年3月18日	中央図書館3階ホール	第二期提言にむけて 第二期子ども読書活動推進計画（報告）

区民とともに歩む図書館委員会 第二期報告書

～「協働型図書館」に向けての提言 Ver.2.～

平成21年3月発行

刊行物登録番号

20-1-151

編集 区民とともに歩む図書館委員会
発行 東京都北区教育委員会事務局中央図書館 ©
東京都北区十条台1-2-5
電話 03(5993)1125